

# 2024(令和6)年 度 事 業 計 画

<2024(令 6 年)年4月 1 日～2025(令和 7)年3月 31 日>

## I. 全国家電会館の活用促進とインフラ整備

- 家庭用電気機器並びに関連部品の製造及び流通に関わる業界会員間の親睦融和と業界の発展を実現するためのセンター的な機能として会館の更なる有効活用を図る。
- 会員及び関係団体・会社の催事、展示会、講習会などの利用について協力する。
- 公益に資する実施事業として、電化産業に寄与する団体の事業への協力を図る。
- 上記の事業を円滑に推進すべく、会館及び諸設備の経年劣化等への対応のため改修等の整備を必要に応じ行い、会館機能の適切な維持を図る。

## II. 消費者懇談会事業の推進

消費者の安全で快適な電化生活の支援のため「消費者懇談会」を(一社)日本電化協会が統括的な主催元となり、全国電商連と連携して事業の推進を行う。

## III. 「スマートライフコンシェルジュ」認定講習会事業の推進

全国の電機(器)商業組合会員を対象に、「創エネ」「蓄エネ」「省エネ」に関する基本知識の習得をメインテーマとした、スマートライフ等に関する講習会＜ゴールドコース及びゴールドコースフォローアップ・第2段研修＞を(一社)日本電化協会が統括的な主催元となり、全国電商連と連携して事業の推進を行い、地域家電店の従来の枠を超えた、新たなビジネス展開と、地域に根ざした地球温暖化活動の推進を図る。

## IV. 消費者啓発事業の推進

継続事業として会員向けに行って來た講演会・講習会に関して、対象を一般消費者に拡大し、電気製品の使用者に対して、社会的に必要とされる様々な情報提供する場として位置づけ、セミナー等を開催し、安心・安全な電化生活の為の消費者支援を図る。

## V. 太陽光発電のPR事業推進

社会的な要請でもある再生エネルギーに関しての普及・促進の一環として、一般家庭での取り組みが求められている太陽光発電の推進に資するため、会館の施設を活用し一般消費者への啓発PR活動を行う。

## VI. 資料展示室活用の推進

1階展示資料コーナー機能の充実を図り、業界内外の幅広い利用者に資する公益事業として推進する。

## VII. その他事業

### 1. 家庭用電気機器の発展振興に資する講習会はじめ関係団体及び会員の各種行事開催の助成。

- ①経済情勢や景気動向及び年金に関する講演会、講習会等の開催を行う。
- ②企業経営に関する講演会、講習会の開催を行う。

### 2. ホームページ内容の充実

ホームページを用いた情報公開については、更に内容の充実に努めると共に広報媒体としても活用を図り、公益法人としての役割を果たす。

### 3. 業界の親睦融和を図り福祉事業として各種行事を行う。

- ・新年名刺交換会を東京都電機卸商業協同組合と共に開催する。

### 4. 業界交流の「場」の提供

当協会は、家電メーカー・マーケティング会社、パーツメーカー、卸業者、部品業者、小売り流通団体等の広範な事業者で構成されており、異なる事業者間の共通課題について行政等を含め情報交換の「場」の提供を行い、電機産業振興発展に寄与する。

### 5. コンシューマー向け家電・情報関連機器の紹介、輸出・輸入振興に資する事業への協力、及び業界関連情報の発信等を行う、

- ①各種展示・博覧会等の広報活動に協力する。
- ②輸出入の振興並びに海外事業者とのコミュニケーション活動に協力する。

## VIII. 「全国家電会館」の将来方向についての検討

以上